農政産業観光委員会　県内調査活動状況

１　日　　時　平成２４年５月２３日（水）

２　出席委員（１０名）

委 員 長　　白壁　賢一

副委員長　　望月 利樹

委　　員　　髙野　　剛　　浅川　力三　　棚本　邦由　　齋藤　公夫

　　森屋　　宏　　大柴　邦彦　　樋口　雄一　　安本　美紀

欠席委員　　なし

地元議員　　（山梨市）　望月　清賢　議員　　高木　晴雄　議員

３　調査先及び調査内容

（1）【果樹試験場】

○調査内容（主な質疑）

問）　　３の業務の概要に環境変動に対応した生産技術の開発とあるが、今、異常気象の問題が発生している。親戚が白根で桜桃を栽培しているが、今の収穫量の状況は平年の３～４割ぐらいとのことである。温暖化や異常気象の問題について、果樹試験場では将来的にどのようになると考え、どのような研究をしているのか。

答）　　温暖化の関係については、試験場でも過去の気象データ等から予測技術の開発に取り組んでおり、３０年後の甲府盆地がどの程度、温暖化が進むのかを予測している。この予測に基づいて、特に寒冷地果樹である黄桃や温暖化に伴い着色不良を起こすブドウなどの対策に取り組んでいる。具体的には着色が良好となるｍｙｂ遺伝子を取り込んだ着色の良い品種の開発や黄桃などについては、高温でも結実が安定する技術開発などに取り組んでいる。

問）　　取り組みの今後の見通しはどのようになっているのか。

答）　　今、成果が出つつあり、品種毎にそういった対策技術がここ数年の内にはできる予定である。しかし、育種については、少し時間がかかるが、１０年以内には優良品種を生み出せるよう、なるべく早期に成果が出せるよう努力しているところである。

問）　　試験研究の成果についてであるが、試験研究はすぐに効果が出ないが、さりとて将来の山梨の果樹を支えるには欠かせないものだと認識している。そこで、試験研究の成果が出

ることも１つの目安となるが、期待される効果の説明で、試験研究の成果を県内のブドウや桃の栽培農家へ普及を図っていると説明があった。作業の短縮化や省力化というのは、農家にとって永遠の課題であることから、正確な率でなくても良いので普及の状況を教えていただきたい。

答）　ブドウの省力化技術については、県内では５０ヘクタール程普及している。ＪＡフルーツ山梨、ＪＡふえふき、ＪＡこま野といった農協の管内で実証があり、試験場での成果が確実に達成できるよう、現地での技術指導も行っている。また、桃についても実証圃場をＪＡフルーツ山梨やＪＡふえふきといった管内に４カ所ほど設けており、講習会の開催などによって農家への技術移転に努めている。

問）　未来を拓く果樹技術発信基地とのキャッチコピーは素晴らしいと感じた。育種から果樹流通まで頑張っていただいているが、私も不得手ではあるが県産ワインの消費拡大に貢献させてもらっている。そこで、果樹技術発信基地として活動されているとのことだが、どのような人材が集まって仕事を行っているのか教えていただきたい。

答）　研究者は現在、23 名いるが農業関係の大学を卒業し、特に果樹についての研究に従事している。また、普及員についても同様に 10 名が従事している。その他に圃場を管理している技能員や臨時職員などが働いている。臨時職員の方達は将来的には、農業の後継者になられる方が多い。

問）　県内、県外問わずということで理解しているが、私の同年代の仲間にも県内のワイン会社へ山梨大学を通じて就職し、海外進出して工場長などになった人もいる。山梨大学のワイン醸造の学部や農業大学校の卒業生なども従事しているのか。

答）　近年、山梨大学の卒業生もふえている。園芸関係の学部が山梨大学にできたので、今後もふえていくと思われる。

問）　４月から山梨大学に生命環境学部という、農学部的な学部ができた。今までの学官の連携の成果及び今後連携が深まることにより期待される成果などがあれば教えていただきたい。

答）　今まで山梨大学の醸造関係との連携については、特にワインについて人的な交流や人材の育成などを果樹試験場と連携してきた。新たにできた山梨大学の生命環境学部は、ワインの醸造だけでなく、農学系や生命工学系を含んだ非常に幅広いものであると聞いている。今後は、農政部とかなり細かく打合せをしながら連携を進めていかなければいけないと考えている。

問）　再来週、山梨大学に行って行政に対する思いや考え方などを聞いてくる予定でいる。

以前、県外視察に行った福島県で、山梨県で開発した栽培技術が役立っていると歓迎され、また、もうすぐ桃の生産で山梨県を追い越すような発言もあり、大変、危機感を覚えた。大柴委員から温暖化対策について質問があったが、その他に、ブドウやワインについて大型経営のできる他県、とりわけ長野県への流出に対する品質改良や、担い手不足の地域への対策をどのように考えているのか伺う。

答）　温暖化について答えさせていただく。温暖化しても品種毎の特性をフルに発揮できるように、ワイン用の品種では、特に赤ワイン用には着色の良い品種の育成が大事である。また、品種毎に剪定方法や収穫時期などの技術を確立することも大事である。
将来においても、県内の状況にあった技術開発に努めていく。

問）　成果の概要に夢しずくの苗木供給が１９，３６１本とあるが、近くの農家では、樹を切っている状況である。そのようなこともあるので、ブランド化を進めるにあたっては、追跡調査を行い、実際にどの程度成木化しているのかを把握する必要があるのではないか。また、期待していたほどの成果が得られなかった場合、切り返しがつくまでに１０年はかかっている。試験場としてもう少し早い判断を行うことは出来ないのか。本日でなくても良いので、夢しずくについては、生産できる成木が何本あるのか教えてもらいたい。

答）　県内での普及状況であるが、実態調査を行う中で確認をしていきたい。玉張りが思ったほど出なかった地域があると聞いているが、一方で、想定どおり特性が出ている地域もあると聞いている。品種の特性がしっかり出ている農家、地域について調査を行い、その他地域へ普及させることで効率的に地域のブランド化を図っていきたい。

問）　醸造ワインの関係での質問であるが、甲州ワインが高品質であるとのことで知事がトップセールスを行っている。世界的にはカベルネ・ソーヴィニヨンなどが高級ワインとして消費者に知られている。そこで、山梨県として甲州種のワインを今後も世界に普及していく自信はあるのか、またその需要はどうか。

答）　甲州種については、品種名が登録され出荷が活発になってきているところである。甲州ワインについては、魚や和食によく合うとの特徴が好評を得ているので、今後も欧米においてはさらに輸出が伸びるのではないかと考えている。そのため、県としても原料が確保できるように力を入れているところである。

※説明・質疑の後、試験場内の視察を行った。

（2）【富士ビジターセンター、富士北麓駐車場】

富士ビジターセンターにおいて、富士ビジターセンター運営事業費、富士北麓広域周遊観光駐車場管理事業費及び富士北麓エコツーリズム推進事業費補助金の概要説明・質疑を行った。

○調査内容（主な質疑）

問）　エコツーリズムの関係について、電動アシスト付き自転車が５台とのことであるが、観光客に対して少なすぎる。試験的に行うため、５台とのことなのか。

答）　今年度が始めてであるため、試行的に実施する。５台の台数についてであるが、この事業の実施主体となる富士山・富士五湖観光圏整備推進協議会において協議を行ったところ、富士吉田市、富士河口湖町や山中湖村においてレンタサイクルが合計８００台程度あることから、民業圧迫の恐れがあるため、当面５台でスタートし、今年度の実施状況を確認した上で、今後台数をふやすことや、あるいは、足りない場合には民間のレンタサイクルを紹介するといった対応を考えている。

問）　富士ビジターセンターについてであるが、来館者の滞在時間はどのくらいなのか。

答）　滞在時間は、平均３０分程度で推移している。展望台に行くパターン、１２分の映像を見ていただくパターン及びトイレを利用する３パターンが多くある。その後、時間がある来館者については、売店を利用していただくパターンが多い。

問）　来館者総数を見ると富士登山者数とイコール程度なので、ここに立ち寄る人が多いのかと思う。滞在時間が３０分程度というのが適当なのかもしれないが、利用者のアンケート調査などから課題等があり、今後、改善の予定があるのか。また、利用者の要望があればどのようなものがあるのか。

答）　課題についてであるが、現在、行っていることだが、地元の学校との連携や展示スペースの提供などを行い、地元の方にも利用しやすい施設を目指している。また、外国からの来館者に関しては、常駐のスタッフが英語を話せるため、英語で１５分程度の館内案内を行っているが、今後、より広めていきたいと考えている。

問）　１点教えていただきたい。現在、富士スバルラインへのマイカー規制を行っている。富士山の世界遺産登録を目指しているが、今後、規制期間を延長する検討はしているのか。

答）　マイカー規制については、富士スバルラインを運営している山梨県道路公社等が入

っている富士スバルライン自動車利用適正化連絡協議会において、協議している。事務局は道路公社が行っているが、私どもも検討委員会の一員として参加している。検討委員会において必要との意見となれば対応していく。

問）　富士北麓駐車場について、駐車場に電気自動車用急速充電器が１基設置されているとのことである。今後、電気自動車もふえていくと考えられるが、昨年、１番混雑しているときに現地を見たが、システマチック的に人の流れができていた。今後、電気自動車が普及することで、より混雑することが予想されるが、電気自動車用急速充電器の増設は考えているのか。

答）　富士北麓駐車場の電気自動車用急速充電器は、森林環境部の環境創造課が企業の提供を受けて設置した。今後の電気自動車用急速充電器の増設については、森林環境部の環境創造課と相談をしながら行いたい。また、充電する場合は、観光案内所へ一言伝えることとなっているため、利用状況も検討しながら、増設について考えていきたい。

問）　課をまたいで行っているとのことだが、混雑時にスムーズに行えることが必要だと考える。さらに使いやすくなるよう、より良い設置場所を検討いただければと思っている。

問）　エコツーリズムについて、６月２４日に富士河口湖町においてグルメを含んだ初心者向けのサイクリングイベントを開催するとのことだが、国際都市でもあるので、今後、山梨県全体で行うＢ級グルメなどを利用したイベントの開催予定はないのか。

答）　６月２４日のイベントは富士河口湖を周遊する初心者向けのイベントであるが、今年度は２回のイベントを計画しており、秋頃に行う２回目のイベントについては、中級者、上級者向けの例えば山中湖や忍野なども含めた長距離のものとし、富士北麓の魅力を全体的に紹介することを考えている。

問）　食べ物とコラボするとのことだが、地元の食べ物だけなのか。

答）　６月２４日の富士河口湖のイベントについては、公的な施設や民間などのグルメポイントをいくつか設定し、そこでちょっとした食べ物や富士山の水を提供してもらい、最終的には昼食を食べていただくものを考えている。

問）　例えば、県外のグルメは提供するのか。

答）　今回のイベントについては、富士河口湖町の特産品を提供する予定でいる。

問）　了解した。本日の調査の昼食でも鹿肉のカレーを食べてきた。これから良い季節と

なり、富士北麓から八ヶ岳南麓までいろいろなイベントが目白押しとなる。観光部の皆さんには、できる限り情報を我々議員に提供してもらいたい。我々も県民の皆さんへお知らせするなど、できる限り協力をして、世界遺産登録や国民文化祭に備えたい。今回の説明では、春のイベントはお祭り的に、秋のイベントは競技的に行うような印象を持ったが、ぜひ、そのこともお願いしておく。

問）　富士ビジターセンターについて、設置者と管理者との協議はどのくらいの頻度で実施しているのか。

答）　年度当初に管理者から管理計画を提出してもらい、その中身について検討し、承認を行っている。また、計画に基づいた対応が行われているか、現地での点検も実施している。さらに年度末には、結果報告の提出をしていただき、点検も行っている。富士ビジターセンター内に観光資源課の分室もあるため、分室に立ち寄った際には、確認も行っている。それ以外にも、毎月の来館者数などの報告をもらっており、状況の確認をしている。

問）　富士山は、ある意味で山梨県の顔でもあり、そこに設置されている富士ビジターセンターは、重要度の高い施設であると考える。そのため、設置者と管理者との連携を密にしながら、より良い施設運営に心がけていただきたいが、その点について、一言回答いただきたい。

答）　棚本委員の指摘を踏まえ、富士ビジターセンターとの連携を密にし、地元や観光客へより良い対応が取れる体制づくりに日々努力していきたい。

※説明・質疑の後、施設内の視察を行った。

以上